

2004年7月2日

人間科学研究科委員長殿

## 嶋内 博愛氏博士学位申請論文審査報告書

嶋内 博愛氏の学位申請論文を下記の審査委員会は、人間科学研究科の委嘱を受け審査してきましたが、2004年6月30日に審査を終了しましたので、ここにその結果をご報告します。

### 記

1. 申請者氏名 嶋内博愛

2. 論文題名 他界の民族学的考察  
副題 Feuermann 伝承からみる西欧の死生観

3. 本文

1) 本論文の構成：本論文は、ヨーロッパ、とくにドイツの伝統的な民衆文化における Feuermann (燃える人) 伝承と、そこに明澄に立ち現れる煉獄のイメージを通して、これまでわが国では必ずしも十分に研究されてこなかった西欧世界の他界観と死生観とを、民族学的な視点から再検討しようとするものである。そのための基本的な作業として、著者はまず第1章でドイツ民俗学における伝承史研究を丹念に追う。

「《怪し火》のエティモロジー」と題された第2章では、境界侵犯を初めとする犯罪者や不慮の事故による死者、あるいは未洗礼の死者などを主人公とする伝承の重要な構成要素である怪し火の語源や言語表現を、ドイツ語はもとより英・仏語などに広く求め、比較言語学的考察を行っている。だが、著者によれば、ドイツを除いてこの種の伝承は収集されていないという。そのかぎりにおいて、12世紀に誕生した煉獄を生きる燃える人の伝承群とは、すぐれてゲルマン＝ドイツ的なものといえる。

こうした基礎的作業を経て、いよいよ第3章では、燃える人伝承のタイポロジーに着手する。この作業は、著者が留学していたドイツ南西部フライブルク市の、「ザーゲ資料所」に収蔵されている膨大な数の伝承集に多くを負っているが、本論文では、巻末にその全文(!)の邦訳を載せたじつに350あまりの伝承パターンが、罰としての徘徊、生者への奉仕、祈りと悪罵とに的確に分類されている。さらに、この伝承のヴァリエーションとして、燃える人をその外見や出現する時間・季節・場所などから考察する。ここには著者の独自の観点に加えて、ウラジミール・プロップの民話分析や、アールネ・トンブソ

ンのモチーフ・インデックス、そして何よりもクロード・レヴィ＝ストロースがその記念碑的な神話研究で用いた構造分析の手法なども、余すところなく生かされている。

第4章は、「伝承の解体」という章題からも分かるように、燃える人と怪し火にまつわる伝承からその正体を突き止めようとする、まことにスリリングな内容となっている。著者はまず燃える人が昇天できぬまま徘徊するという伝承パターンに着目し、それが単なるキリスト教的論理における煉獄観の表象としてだけでなく、むしろこの煉獄の誕生以前から、すでにゲルマン神話に登場していた亡者たちの《荒野の軍勢》や《野獺》とも関わっていたことを指摘する。つまり、そこにはキリスト教的要素とすぐれてゲルマン的な要素とが、分かちがたく混在しているというのである。一方、怪し火については、これがデモンとしての性格や予兆としての意味を帯びていたと指摘する。ここまでくれば、もはや燃える人伝承が単なる自然現象や超常・怪異現象などに基づくものではなく、むしろ民衆文化の深層的・混淆的な構造によるものといえるのではないか。著者はそう推理する。

そして、こうした仮説をより詳細に検討するため、第5章から第7章にかけて、著者は一転してキリスト教的論理における死者＝他界観を論じる。まず「聖職者の目」と題した第5章では、フランスを代表する中世史家のジャック・ル・ゴフが、資本主義の成立と結びつけた煉獄の誕生による、天国と地獄という二項対立的な他界観のドラスティックな変容と、それに伴う死者復活の教義的意味とを検討した後、「マタイによる福音書」と「ヨハネによる福音書」における、最後の審判と他界（死後の世界）の位置づけを、両福音書の復活に関する微妙な記述上のズレに着目しつつ論じる。そして、煉獄や救いに関する言説を、キリスト教最大の教父とされる聖アウグスティヌスの著作や、ウォラギネの聖人伝『黄金伝説』などに追う。著者によれば、中世キリスト教に絶対的な影響を与えたこれらの言説によって聖書的な伝統が改変され、その結果、他界の情景が著しく拡大されたという。それは幽霊が誕生し、最後の審判の意味が失墜ないし相対化されたことによって、端的に示されるともいう。

続く第6章では、キリスト教的な「教訓逸話集」をとりあげる。そこでは生前の行いが死後の生のありかたに反映するという人口に膾炙した教訓が、数多くの伝承を、いや事実化された伝承を通して民衆に実際にどのように受容されたか、幽霊とは何なのか、何であり得たのかが問われている。著者はいう。《つまり、地獄の業火に罪の意識を重ね合わせ、神の視線という「一望監視システム」(M・フーコー)を投入することで、キリスト教は、現世に生きる信者たちが自ら生前の行いを律する規範を提供するのに成功したといえる》。さらにこの章では、生者による死者の弔いがそのまま隣人愛と救いのメカニズムへと収斂されていく力学が再検討されている。

こうした他界観や死生観は、16世紀の宗教改革によって大きく変容する。第7章「宗教改革の果てに」はまさにそのことを論じたものである。そこではまず、シェイクスピアの『ハムレット』における煉獄観が取り上げられている。清教徒であったはずのハムレットの苦悩とは、まさにプロテスタンティズムによって否定された煉獄の解釈を巡る、シェ

イクスピアと同時代の人々の苦悩ではなかったか。論述に起伏をもたせるこのきわめて象徴的な考察をした後で、著者はルターの『煉獄の無効宣言』に触れる。そこでは、煉獄とともに、怪し火の存在も一蹴されている。だが、著者はこうした煉獄のイメージが、すでに宗教者の思惑を越えて、民衆の心の奥底に自明の存在として刻まれていたという重要な指摘も忘れていない。

さらに著者は、英国国教会下における怪し火解釈の揺れを、再びシェークスピアの『ヘンリー4世』に探った後、ゲーテの『詩と真実』に言及する。そして、この偉大な碩学が怪し火を宗教現象から切り離し、これを自然現象として捉えようとしていることに着目し、それが煉獄の消滅と宗教に対する科学の凱歌を示唆する、ひとつの分水嶺ないしメルクマールになったのではないかとも言う。

最終章の第8章「伝承のトリアード」では、著者は以上の考察を教会・生者・死者の3者を頂点とする三角構造 《伝承のトリアード》 にまとめている。このトリアードにおいて、著者は、教会が燃える人伝承の（再）生産者・解釈の主体であり、世界観（死生観）の創造・伝達の役を担い、生者（民衆）が伝承の語り手・解釈の消費者として教会的世界観を受容し、さらに死者が伝承の主題・解釈の表象者として教会的世界観へと回帰すると指摘する。と同時に、生者の喜捨（救い）や死者に対する恐怖・畏怖（祈り）、煉獄（昇天）という象徴交換はすべてこのトリアードに収斂されるとしている。

そして最後に、著者はその重厚な論考を次のように締めくくる。《燃える人伝承は、エリート文化と民衆文化とがせめぎあい、しのぎを削る界面を活性化させ、教会が民衆文化に根付くための大きな戦略の一翼を担ったのではないか。だが、エリート層から発信される情報を、民衆は、自らの思想的枠組みを駆使して彼らなりに理解・操作し、さらにそれを自分たちの言葉で言い換えてもいた。その言い換えられた言葉のひとつが、まさしく「燃える人」伝承だった。伝承のもつ社会的・歴史的・文化的な役割がここにある》。

2) 本論文の評価：何よりもまず、本論文がわが国はもとより、ドイツにいても類例のない「燃える人」伝承に関する本格的な論考であるという点で、そして、著者が主題に沿って数多くの伝承を取り上げ、そのドイツ語原典を自ら訳出 すべて本邦初訳 するとともに、それぞれの伝承の社会的・文化的背景をも論述しているという点においても、優れた資料性をもつものといえる。また、構成の統一性や論述の一貫性はもとより、民衆文化をこれまでの研究にありがちな支配文化からのみ捉えるのではなく、伝承というすぐれて民衆的な媒体装置を通して再検討する手法もまた、まことに画期的な試みといえる。

こうして著者は、伝承を生きたテキストととらえ、そのテキストの解釈・消費・表象というメカニズムこそが、教会・生者・死者を結ぶ真に基層的なトリアードを構成するものではなかったかという。この伝承の脱テキスト化と再テキスト化のプロセスが、伝統的な他界観や生死観を構築する文化的・精神的な布置であるとする著者の仮説は、これまでのキリスト教理解に決定的な修正を迫るものであり、と同時に、民衆文化とキリスト教文化

の関係を論ずる視点に、きわめて本質的な指標を刻むものともいえる。本論文最大の発見と功績がここにある。

さらに民族(俗)学(=文化人類学)やキリスト教学、歴史学、歴史人類学、比較言語学、美術史などの浩瀚な研究をたえず視野に入れ、古法(サリカ法典ほか)や北欧・ゲルマン古典文学にまで至る知見を駆使して対象に迫るといふ著者の方法論には、伝承研究における新しい時代の到来を予感させるものがある。かつてアメリカの文化人類学者であるクリフォード・ギアツは、文化を語る言説に、奥行きと広がりのある「厚い記述」の必要性を力説したことがあるが、本論文はそうした提唱すらも、端正な文章と周到にして果敢な考察とを駆使しながらもの見事に実現している。

たしかに「燃える人」伝承がなぜイタリアやフランス、スペインといった、伝統的にカトリックの強い国々にみられなかったのか、そしてそれが民衆文化においていかなる意味を帯びているかに関する考察がなされていない点は、たしかにそれが立証不能なアポリアだと承知しつつも、若干の不満を禁じえない。だが、たとえその実現困難な瑕疵を差し引くとしても、伝承研究の新しいあり方を提示している本論文は、斯界の水準をはるかに凌ぐものであり、今後のさらなる展開の可能性を豊かに含んだ力作と断言できる。

以上のことからして、下記の審査委員会は本論文が博士(人間科学)の学位を授与するに十分な学問的価値を有するものと判断する次第である。

#### 4. 嶋内 博愛氏 博士学位申請論文審査委員会

主任審査員	早稲田大学教授	博士(人間科学)早稲田大学	蔵持不三也
審査員	早稲田大学教授	学術博士(筑波大学)	寒川 恒夫
審査員	早稲田大学教授	博士(人間科学)早稲田大学	店田 廣文

以上